

## 農作物盗難防止強化期間スタートセレモニー 開催要領

### 1 目的

県内で問題となっている農作物の盗難被害を抑止するため、実施する「農作物盗難防止強化期間」の開始に合わせ、出荷前の園地巡回や生産者、農業関係機関への呼びかけを行い、意識啓発と盗難抑止を図る。

### 2 日時

令和8年7月1日（水） 16:00～17:00

### 3 場所

J A松本ハイランド波田支所すいか共撰所 駐車場  
(〒390-1401 松本市波田下原 7600)

### 4 参集者

生産者、J A、市町村、J A全農長野、N O S A I長野、(一社)長野県原種センター、(一財)長野県果樹研究会、長野県青果移出商業協同組合連合会、長野県青果卸売市場連合会、長野県園芸作物生産振興協議会(うまいくだもの推進部会)、長野県警察、長野県(農業農村支援センター、農政部等)

### 5 内容

- (1) あいさつ及び盗難防止宣言
- (2) 盗難対策のアドバイス
- (3) 対策機材の紹介
- (4) 農地巡回

【JA 松本ハイランド波田支所 すいか共撰所】



※当日の荷受の都合により、若干場所を移動する場合があります。